

ヒートアイランド対策に資する施策の状況調査 名古屋市

<p>施策名</p>	<p>「ヒートアイランド現象実態調査」(平成12年度)                  「名古屋緑化基金建築物等緑化助成制度」(平成14年度)                  「緑化施設整備計画認定制度」(平成14年度)</p>	
<p>施策の概要</p>	<p>名古屋市内におけるヒートアイランド現象について、その環境要因等の基礎的データの収集、大型コンピュータによる解析及び解析結果に基づく気候解析図等の作成を行った。(環境省の平成12年度ヒートアイランド現象実態調査の受託業務として実施)                  都市におけるヒートアイランド現象の緩和、良好な自然的環境の創出のために、既成市街地における建築物等の緑化を行う方への助成制度を開始。</p>	
<p>予算措置</p>	<p>(平成12年度) 7,000(千円)                  環境省より本市が受託し、本市が(社)環境情報科学センターへ委託                  予算は、環境省より全額拠出しており、本市の実質的な予算負担は無い。                  (平成13年度) 0(千円)                  (平成14年度) 0(千円)</p>	<p>(平成12年度) 0(千円)                  (平成13年度) 0(千円)                  (平成14年度) 4,500(千円)                  「名古屋緑化基金建築物等緑化助成制度」のみ。「緑化施設整備計画認定制度」は予算措置無し。</p>
<p>施策の実績及び今後の方針等</p>	<p>平成12年度の実態調査を生かして、今後の対策を進めていきたい。                  都市におけるヒートアイランド現象の緩和、良好な自然的環境の創出のために、既成市街地における緑化の推進が求められており、平成14年度より、まちに緑を増やすための支援制度として、「名古屋緑化基金建築物等緑化助成制度」、「緑化施設整備計画認定制度」を立ち上げた。                  「名古屋緑化基金建築物等緑化助成制度」は、市民の方々や事業者の方が建物の屋上や壁面を緑化する場合に、面積等に応じて一定金額を助成するもの。                  「緑化施設整備計画認定制度」は、既成市街地において事業者等が緑化を推進するために作成した緑化の整備に関する計画を市が認定し、緑化施設の整備を支援するもの。                  今後、これら制度の利用を推進し、積極的にまちの中に緑を増やしていく。</p>	
<p>担当部局</p>	<p>担当部局：環境局環境都市推進部環境都市推進課                  TEL：052-972-2684</p>	
<p>その他</p>		